



のりお通信

平成から新しい時代『令和』へ

皆様お元気でしょうか。私の市政報告をお読みいただきありがとうございます。

さて、本年は 4 月 30 日に天皇陛下が退位され、5 月 1 日に皇太子殿下が天皇に即位されます。それに伴い、平成の時代が終わり、新元号『令和』の時代が 5 月にスタートします。

平成の時代は、地震や津波、ゲリラ豪雨など自然災害の恐ろしさを体感した 30 年でもありました。特に、仙台市を含めた東北の太平洋沿岸地域は東日本大震災により未曾有の被害を受けました。時代が平成から次の世に移ろうと

も、私たちには、震災の経験と教訓を後世に語り継いでいく責務があります。

あらためて、そのことを思い、市民の安全・安心な暮らしのため、災害に強いまちづくりへの誓いを新たにすところす。

新しい元号の時代が平穏で平和な時代となること心から願い、市政に取り組んでまいります。皆様のご指導ご鞭撻をお願いします。

仙台市議会議員 斎藤範夫

「救助実施市」に指定されました！

東日本大震災や熊本地震の経験や教訓を踏まえ、政令指定都市の市長会と議長会が中心となって、災害対応法制の見直しを国等に対して強く要望してきました。

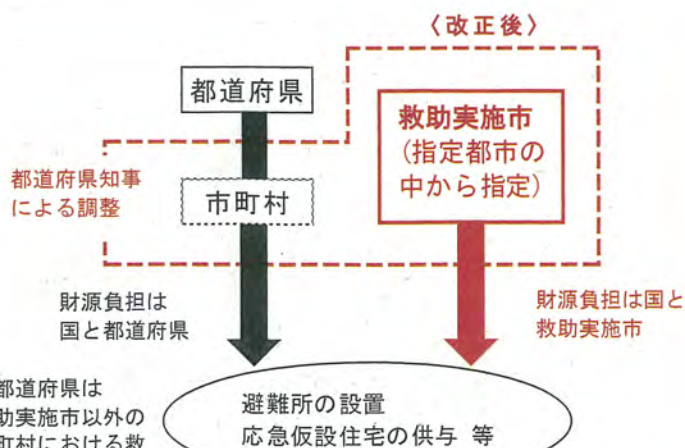
この活動が実り、昨年 6 月に災害救助法が改正され、「救助実施市制度」が創設されました。

仙台市は、本年 4 月 1 日の救助実施市の指定と効力発生を目指し、宮城県との調整や災害救

助基金の設置など、必要な準備を進め、このたび国の指定を受けることができました。

救助実施市に指定されたことで、仙台市が被災者救助を、現地の状況に応じて柔軟・迅速・円滑に行えるようになります。また、県は仙台市以外の救助と広域調整に注力できるようになり、その他の市町村の被災者救助も迅速化することが期待されます。

救助実施市制度（イメージ）



政令指定都市の議長会で
防災担当大臣に要望

道路照明灯問題で中間報告

—電気代過払い額は、少なくとも9,200万円—

仙台市が撤去した道路照明灯の電力契約の廃止手続きを怠り、電気代を無駄に支払っていた問題について、3月5日、調査結果の中間報告がありました。

中間報告では、電力契約の廃止手続き漏れが判明した1,800件のうち、廃止すべき時期が推定できたものが1,148件で、電気代の過払い額を約9,200万円と推定。一方で、電力契約が確認できないもの（電気代を支払っていないもの）が957基あることも判明。最終報告の具体的な時期や責任のあり方について、市長から明言はありませんでした。

問題の重大性に鑑み、3月12日の本会議において、『原因の徹底究明、再発防止策の実行、責任の所在の明確化』を求める決議を行いました。今後、市長からの最終報告を検証し、市政に対する市民の信頼が回復されるよう、具体的な措置を求めてまいります。

廃止手続き漏れ契約数

	A 道路照明灯	B 廃止手続き漏れ	B/A
青葉区	19,719	528	2.7%
宮城野区	10,827	142	1.3%
若林区	9,814	181	1.8%
太白区	14,637	380	2.6%
泉区	17,397	569	3.3%
合計	72,394	1,800	2.5%

◇◇ 活動報告 (抜粋) ◇◇



消防職団員を激励（消防出初式）



被災地への継続支援を復興大臣に要望



市会議議長会として知事に要望



市民に感動と勇気を与えてくれたことに感謝！



謹んで追悼の言葉を述べました



自衛隊入隊予定者を激励

◇ 斎藤のりお プロフィール ◇

昭和29年8月生まれ
古川高校・北海道大学卒業
その後宮城県職員となる
平成15年 仙台市議会議員初当選（現在4期目）
第55代仙台市議会議長・宮城県市議会議長会会長

◇ 斎藤のりお事務所 ◇

〒981-3133 仙台市泉区泉中央3-27-10
TEL 022-375-2101 FAX 022-725-1911
ホームページ <http://www.saito-norio.net>
e-Mail norio-office@ever.ocn.ne.jp

